

運営方針会議（令和7年度第4回）

議題表

令和7（2025）年12月18日（木）
9：00～12：00

議題

1. 令和7年度中間決算報告
2. 本学におけるリスクガバナンス
3. その他

配付資料

- 1-1. 令和7年度中間決算（要約）
- 1-2. 令和7年度中間決算 BS・PLの概要
- 1-3. 令和7年度中間決算 BS・PLの詳細、運営費交付金・施設費及び外部資金の獲得状況
- 1-4. 令和7年度東京大学予算計画 R7.9 収支実績
- 2-1. リスクガバナンスの全体像
- 2-2. 各会議の任務まとめ
3. 令和7年度運営方針会議日程

2025事業年度 半期報告 要約

○資産・負債の推移

(単位:億円)

	2024.9月	2025.3月	2025.9月	前年比	
固定資産	12,826	12,973	12,936	▲37	資産 +603
流動資産	2,395	2,074	2,715	640	
固定負債	964	1,042	1,213	170	負債 +633
流動負債	2,269	1,954	2,417	462	

○損益の推移

(単位:億円)

	2023.9月	2024.9月	2025.9月	前年比
経常収益	1,129	1,257	1,308	51
経常費用	1,174	1,251	1,325	73
経常利益	▲44	5	▲16	▲21
当期総利益	▲41	6	▲16	▲22

○中間決算の考え方 ※経営実態の把握を優先

■減価償却費の計算

- ・9月末時点の固定資産台帳登録情報に基づき集計
- ※後半期での財源の変更等による変動が見込まれる

■収益の計上基準

- ・運営費交付金、授業料収益
→原則、事業実施期間に応じて収益化
- ・受託研究費等収益
→発生した費用と同額を収益に計上(損益均衡)
- ※期末決算における計上基準と異なる

■期末決算でのみ実施しているもの

- ・棚卸資産の实地棚卸
- ・引当金の見積額の算定
- ・有価証券等の時価評価
- ・純資産変動計算書の作成
- ・キャッシュ・フロー計算書の作成
- ・セグメント情報の作成

○【BS概要】2025.3月期との比較 ※総資産(+603億円)

◆固定資産 ▲37億円

- ・建設仮勘定の新規計上 +61億円
(ハイパーカミオカンデ、D&I棟の新営他)
- ・減価償却累計額の増 ▲126億円

◆流動資産 +640億円

- ・現金及び預金 +162億円
- ・その他の未収入金 +339億円

◆固定負債 +170億円

- ・法人債の新規発行 +175億円
(20年債:10億円、30年債:75億円、
40年債:90億円)

◆流動負債 +462億円

- ・事業未実施相当額 +724億円
- ・未払金 ▲355億円
- ・寄附金債務 +43億円

○【PL概要】2024.9月期との比較 ※経常損益(▲21億円)

◆経常収益(+51億円)

- ・附属病院収益の増 +13億円
(入院:+7億円、外来:+6億円)
- ・研究関連収益の増 +20億円
(基金分繰越額の増加等)

◆経常費用(+73億円)

- ・診療経費の増 +18億円
(医薬品・材料費の増 +11億円 他)
- ・人件費の増 +20億円
(教員人件費の増 +5億円
職員人件費の増 +14億円)

【中間財務諸表】貸借対照表の概要

(単位：億円)

科 目	前会計年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)	増減	(増減率)
【資産の部】				
I 固定資産	12,973	12,936	-37	(- 0.3%)
① 土地	8,729	8,727	-1	(- 0.0%)
減損損失累計額	-50	-50	-	(0.0%)
建物	4,824	4,825	0	(0.0%)
減価償却・減損損失累計額	-2,641	-2,703	-62	(2.4%)
構築物	437	438	0	(0.2%)
減価償却累計額	-235	-240	-5	(2.4%)
② 機械装置・工具器具備品	3,227	3,243	15	(0.5%)
減価償却累計額	-2,579	-2,639	-59	(2.3%)
図書、美術品・収蔵品	489	490	1	(0.3%)
③ 建設仮勘定	395	454	59	(15.0%)
④ 無形固定資産	29	38	9	(31.2%)
満期保有目的債券	29	29	-	(0.0%)
⑤ その他投資有価証券	90	80	-10	(- 11.0%)
関係会社株式	5	5	-	(0.0%)
⑥ その他の関係会社有価証券	207	217	10	(5.1%)
大学債償還引当特定資産	11	16	5	(45.6%)
その他の固定資産	2	2	0	(- 6.4%)
II 流動資産	2,074	2,715	640	(30.9%)
⑦ 現金及び預金	1,167	1,329	162	(13.9%)
未収学生納付金収入	3	73	70	(2,151.7%)
未収附属病院収入	105	113	8	(8.4%)
その他の未収金	207	547	339	(163.7%)
⑧ 有価証券	541	491	-49	(- 9.2%)
その他の流動資産	50	159	109	(218.2%)
資産合計	15,048	15,652	603	(4.0%)
【負債の部】				
I 固定負債	1,042	1,213	170	(16.4%)
長期繰延補助金等	89	80	-9	(- 10.9%)
長期借入金	347	347	-	(0.0%)
⑨ 国立大学法人等債	410	585	175	(42.7%)
長期リース債務・長期PFI債務	185	192	7	(3.9%)
その他	9	8	-1	(- 16.8%)
II 流動負債	1,954	2,417	462	(23.7%)
⑩ 運営費交付金債務	29	95	65	(219.2%)
⑪ 授業料債務	-	74	74	-
⑫ 預り施設費	254	359	104	(41.1%)
⑬ 預り補助金等	5	136	131	(2,439.0%)
⑭ 寄附金債務	712	756	43	(6.2%)
⑮ 前受受託研究費等	288	638	350	(121.4%)
前受金	26	6	-19	(- 73.8%)
科研費預り金	32	115	83	(254.8%)
預り金	31	29	-2	(- 6.3%)
⑯ 一年以内返済予定長期借入金等	35	17	-17	(- 50.0%)
未払金	525	170	-355	(- 67.6%)
その他の流動負債	11	16	5	(44.8%)
負債合計	2,997	3,631	633	(21.1%)
【純資産の部】				
I 資本金	10,352	10,352	-	(0.0%)
II 資本剰余金	88	78	-9	(- 11.3%)
III 利益剰余金	1,610	1,590	-19	(- 1.2%)
⑰ 前中期目標期間繰越積立金	612	608	-3	(- 0.6%)
目的積立金	0	0	0	(- 0.0%)
積立金	908	908	-	(0.0%)
当期末処分利益	88	72	-16	(- 18.1%)
IV その他	0	0	-	(0.0%)
純資産合計	12,050	12,021	-29	(- 0.2%)

(注) 金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、計が一致しない箇所があります。

【中間財務諸表】損益計算書の概要

(単位：億円)

科目	前中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	当中間会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)	増減	(増減率)
【経常費用】				
業務費	1,204	1,271	66	(5.6%)
① 教育経費	52	60	8	(15.7%)
② 研究経費	235	238	2	(1.0%)
③ 診療経費	199	218	18	(9.5%)
④ 教育研究支援経費	22	26	4	(22.2%)
⑤ 受託研究費等	194	207	12	(6.4%)
役員人件費	1	1	0	(1.5%)
⑥ 教員人件費	267	273	5	(2.2%)
⑦ 職員人件費	231	245	14	(6.1%)
⑧ 一般管理費	43	47	4	(11.2%)
その他費用	4	5	1	(37.5%)
経常費用合計	1,251	1,325	73	(5.8%)
【経常収益】				
運営費交付金収益	329	323	-5	(-1.7%)
学生納付金収益	74	77	3	(4.6%)
⑨ 附属病院収益	290	303	13	(4.6%)
⑩ 受託研究等収益等	364	377	12	(3.5%)
⑪ 寄附金収益	59	61	2	(3.6%)
⑫ 補助金等収益	54	51	-2	(-4.5%)
⑬ 研究関連収益	45	66	20	(44.8%)
⑭ 財産貸付料収入	23	28	5	(22.5%)
その他収入	16	17	1	(10.3%)
経常収益合計	1,257	1,308	51	(4.1%)
経常利益・損失	5	-16	-21	-
⑮ 【臨時損失】	2	2	0	(11.4%)
【臨時利益】	0	-	0	(-100.0%)
当期純利益・純損失	3	-19	-22	-
【目的積立金取崩額】	3	3	0	(-10.8%)
当期総利益	6	-16	-22	-

(注) 金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、計が一致しない箇所があります。

資料1-2「令和7年度中間決算 BS・PLの概要」一部（p3-4）非公開

〈資料1-2の一部（p3-4）を非公開とする理由〉

該当箇所には本学の今後の経営判断や意思決定に影響を及ぼす可能性がある情報が含まれているため。

貸借対照表 (B/S)

(単位: 百万円)

年度	2023年度		2024年度		2025年度	増減 (前年度末比) 2025.3 - 2025.9
	2023.9月期	2024.3月期	2024.9月期	2025.3月期	2025.9月期	
I 固定資産	1,281,714	1,282,824	1,282,613	1,297,363	1,293,655	-3,708
有形固定資産	1,248,671	1,248,624	1,246,038	1,259,859	1,254,677	-5,181
土地	882,839	872,920	872,920	872,920	872,730	-190
減損損失累計額	-5,027	-5,027	-5,027	-5,027	-5,027	0
建物	472,699	476,450	478,757	482,456	482,542	85
減価償却累計額	-245,330	-252,021	-258,277	-263,961	-270,210	-6,249
減損損失累計額	-359	-359	-359	-149	-149	0
構築物	43,220	43,590	43,627	43,724	43,815	90
減価償却累計額	-21,768	-22,388	-22,947	-23,518	-24,081	-562
機械装置・器具備品	292,325	302,616	303,551	322,753	324,352	1,599
減価償却累計額	-246,750	-248,906	-253,596	-257,920	-263,905	-5,984
図書・美術品	48,782	48,786	48,915	48,931	49,065	134
建設仮勘定	27,857	32,803	38,315	39,516	45,429	5,913
その他有形固定資産	182	159	158	135	116	-18
無形固定資産	976	977	2,013	2,918	3,830	911
投資その他の資産	32,066	33,222	34,561	34,585	35,147	561
II 流動資産	225,819	188,493	239,506	207,466	271,566	64,099
現金及び預金	124,498	127,769	122,410	116,745	132,947	16,201
未収学生納付金収入	7,017	203	7,051	328	7,398	7,070
未収附属病院収入	10,465	10,266	10,861	10,507	11,388	880
その他未収入金	47,191	14,380	55,484	20,767	54,758	33,990
有価証券	27,097	30,582	29,936	54,109	49,139	-4,969
その他の流動資産	9,549	5,291	13,762	5,007	15,934	10,926
資産 合計	1,507,534	1,471,317	1,522,120	1,504,830	1,565,221	60,391

年度	2023年度		2024年度		2025年度	増減 (前年度末比) 2025.3 - 2025.9
	2023.9月期	2024.3月期	2024.9月期	2025.3月期	2025.9月期	
I 固定負債	99,149	97,138	96,424	104,274	121,343	17,069
長期繰延補助金等	9,419	10,453	9,598	8,985	8,004	-981
長期借入金	39,179	36,838	36,838	34,718	34,718	0
国立大学法人等債	30,000	30,000	30,000	41,000	58,500	17,500
長期未払金	19,978	18,785	19,310	18,578	19,295	716
その他の固定負債	572	1,061	677	991	825	-166
II 流動負債	209,536	173,567	226,983	195,479	241,772	46,292
運営費交付金債務	9,303	3,416	8,936	2,978	9,510	6,531
授業料債務	7,034	0	7,090	0	7,414	7,414
預り施設費	26,958	21,707	30,997	25,449	35,921	10,472
預り補助金等	5,894	94	6,716	539	13,692	13,152
寄附金債務	62,553	63,733	70,843	71,283	75,682	4,399
前受委託研究費	37,798	15,581	50,731	16,301	46,217	29,916
前受共同研究費	13,440	10,351	15,035	11,785	15,820	4,034
前受委託事業費等	1,243	762	1,104	768	1,846	1,077
前受金	499	1,732	556	2,632	688	-1,943
科研費預り金	10,286	2,338	10,146	3,260	11,567	8,307
預り金	2,451	2,362	2,559	3,183	2,982	-201
一年内返済長期借入金	13,140	3,879	1,939	3,580	1,790	-1,790
未払金	17,436	46,445	18,835	52,596	17,016	-35,580
その他の流動負債	1,493	1,162	1,488	1,119	1,621	501
負債 合計	308,685	270,705	323,407	299,753	363,115	63,361

年度	2023年度		2024年度		2025年度	増減 (前年度末比) 2025.3 - 2025.9
	2023.9月期	2024.3月期	2024.9月期	2025.3月期	2025.9月期	
I 資本金	1,045,210	1,035,263	1,035,263	1,035,263	1,035,263	0
II 資本剰余金	5,574	12,419	10,204	8,805	7,812	-992
III 利益剰余金	148,047	152,921	153,235	161,003	159,024	-1,978
IV その他有価証券評価差額金	15	8	8	4	4	0
純資産 合計	1,198,848	1,200,612	1,198,712	1,205,076	1,202,105	-2,970
負債純資産 合計	1,507,534	1,471,317	1,522,120	1,504,830	1,565,221	60,391

損益計算書 (P/L)

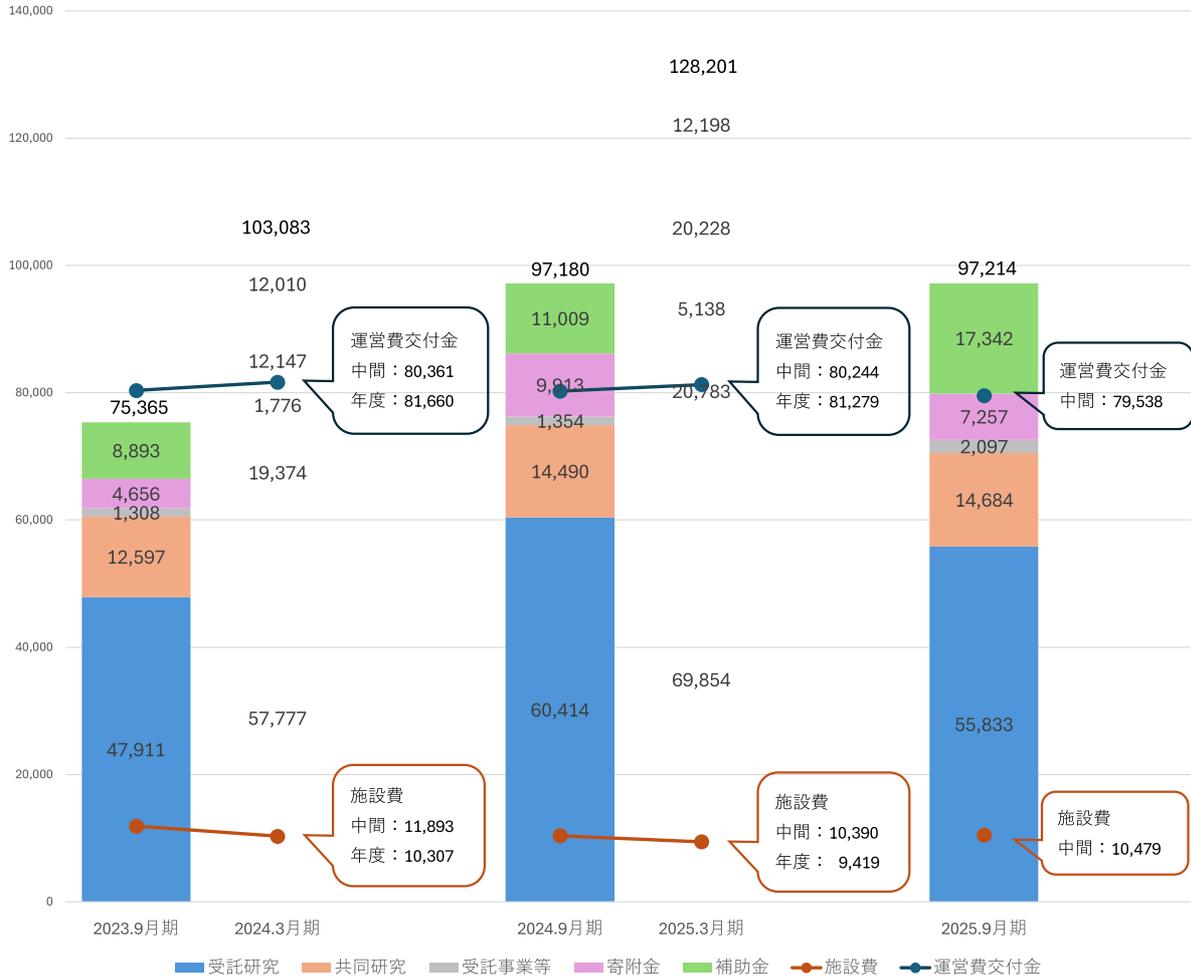
(単位：百万円)

年度	2023年度		2024年度		2025年度	増減(前年同期比) 2024.9 - 2025.9
	2023.9月期	2024.3月期	2024.9月期	2025.3月期	2025.9月期	
経常費用						
業務費	113,175	258,571	120,454	280,199	127,142	6,687
教育経費	5,649	11,275	5,208	11,448	6,025	816
教育経費(償却費以外)	4,804	9,524	4,395	9,701	5,190	794
減価償却費	844	1,751	812	1,747	834	22
研究経費	20,941	47,348	23,582	52,840	23,821	238
研究経費(償却費以外)	15,958	36,451	18,337	41,265	18,227	-109
減価償却費	4,983	10,897	5,245	11,574	5,593	348
診療経費	19,242	39,811	19,986	40,726	21,880	1,894
診療経費(償却費以外)	16,947	34,436	17,667	35,473	19,406	1,738
材料費	11,574	23,698	12,179	24,462	13,314	1,135
委託費	2,468	5,134	2,620	5,451	2,743	123
設備関係費	1,517	2,665	1,582	2,712	1,633	50
経費	1,387	2,937	1,285	2,846	1,715	429
減価償却費	2,295	5,375	2,318	5,253	2,474	156
教育研究支援経費	2,453	4,014	2,201	4,089	2,689	487
支援経費(償却費以外)	1,616	2,394	1,432	2,381	1,842	410
減価償却費	836	1,619	769	1,707	847	77
受託研究費	10,002	35,565	13,180	44,782	14,074	894
受託研究費(償却費以外)	9,343	31,748	12,064	41,476	11,653	-411
減価償却費	658	3,817	1,115	3,305	2,421	1,306
共同研究費	5,044	12,039	5,611	12,830	6,040	428
共同研究費(償却費以外)	4,893	11,277	5,407	12,318	5,713	306
減価償却費	151	761	204	512	326	121
受託事業費等	473	1,330	678	2,891	602	-75
受託事業費(償却費以外)	470	1,311	673	2,854	593	-80
減価償却費	2	18	4	36	9	4
人件費	49,368	107,186	50,005	110,590	52,006	2,001
役員人件費	112	230	112	229	114	1
教員人件費	26,425	56,932	26,743	58,317	27,337	593
職員人件費	22,830	50,023	23,148	52,043	24,555	1,406
一般管理費	3,857	7,833	4,314	8,782	4,795	481
管理経費(償却費以外)	3,343	6,801	3,796	7,694	4,241	444
減価償却費	513	1,032	517	1,088	554	36
その他費用	404	1,033	410	1,138	563	153
経常費用合計	117,437	267,439	125,178	290,120	132,501	7,322
経常収益						
運営費交付金収益	30,649	81,267	32,911	81,716	32,351	-559
学生納付金収益	7,335	16,654	7,421	16,907	7,764	343
授業料収益	7,034	14,074	7,090	14,241	7,414	323
入学金収益	107	2,134	113	2,205	128	15
検定料収益	193	445	218	459	222	4
附属病院収益	27,715	56,543	29,063	58,496	30,394	1,331
入院診療収益	17,598	36,125	18,813	37,818	19,511	697
外来診療収益	9,367	18,914	9,510	19,217	10,097	586
その他医業収益	749	1,503	739	1,460	786	47
受託研究収益	20,085	52,163	25,270	69,141	25,916	646
共同研究収益	8,744	18,247	10,169	19,559	10,802	633
受託事業等収益	827	1,776	1,011	5,131	1,019	7
研究関連収益	4,402	4,837	4,589	4,203	6,643	2,054
寄附金収益	5,571	14,286	5,905	18,025	6,120	215
補助金等収益	3,879	11,902	5,424	15,278	5,177	-246
その他収益	3,780	10,383	3,983	10,643	4,683	699
財産貸付料収入	2,371	4,815	2,365	5,156	2,898	533
その他収入	1,409	5,567	1,618	5,487	1,784	166
経常収益合計	112,991	268,063	125,749	299,102	130,874	5,124
経常損益	-4,445	624	571	8,982	-1,627	-2,198
臨時損失	182	362	250	929	278	28
臨時利益	0	14	0	84	0	0
当期純利益	-4,627	276	321	8,137	-1,905	-2,227
目的積立金取崩額	468	625	341	713	304	-36
当期総利益	-4,158	902	662	8,850	-1,601	-2,264

運営費交付金・施設費及び外部資金の獲得状況

(単位：百万円)

運営費交付金・施設費及び外部資金の獲得状況



1. 運営費交付金・施設費の受入額

年度	2023年度		2024年度		2025年度	増減 (前年同期比) 2024.9 - 2025.9
	2023.9月期	2024.3月期	2024.9月期	2025.3月期	2025.9月期	
●運営交付金	80,361	81,660	80,244	81,279	79,538	-706
●施設費※	11,893	10,307	10,390	9,419	10,479	89

※翌年度への予算繰越額は当期受入額から除外し、翌年度の受入額に計上しています。

2. 外部資金の受入額

年度	2023年度		2024年度		2025年度	増減 (前年同期比) 2024.9 - 2025.9
	2023.9月期	2024.3月期	2024.9月期	2025.3月期	2025.9月期	
■受託研究	47,911	57,777	60,414	69,854	55,833	-4,581
■共同研究	12,597	19,374	14,490	20,783	14,684	194
■受託事業等	1,308	1,776	1,354	5,138	2,097	743
■寄附金	4,656	12,147	9,913	20,228	7,257	-2,656
■補助金等	8,893	12,010	11,009	12,198	17,342	6,333
計	75,365	103,083	97,180	128,201	97,214	34

令和7年度 東京大学 予算計画【法人フレーム】<<R7.9収支実績>>

【収入予算】

(百万円)

区 分	令和7年度			備 考
	【当初予算】	【実績】 R7.9時点	【比率】	
大学事業収入	127,002	70,159	55.24%	
運営費交付金	79,045	38,883	49.19%	
学生納付金	15,497	7,857	50.70%	
雑収入	8,882	3,789	42.66%	
間接経費収入	23,516	19,569	83.22%	
施設費交付金	59	59	100.00%	
FSI基金繰入	3	2	50.00%	
病院事業収入	56,512	29,537	52.27%	
投資・臨時的収入	318	400	125.79%	
財務収益	318	400	125.79%	
収入 計	183,832	100,096	54.45%	

【支出予算】

区 分	令和7年度			備 考
	【当初予算】	【実績】 R7.9時点	【比率】	
大学事業支出	137,636	66,420	48.26%	
本部管理人件費（承継人件費等）	73,405	35,559	48.44%	
大学運営費（学内予算配分）	64,231	30,861	48.05%	
病院事業支出	48,861	26,470	54.17%	
診療経費	45,861	24,975	54.46%	
債務償還経費（附属病院分）	3,000	1,495	49.83%	
投資・臨時的支出	1,791	1,150	64.21%	
民間借入金等償還経費	1,279	637	49.80%	
法人償還財源積立（元本分）	513	513	100.00%	
支出 計	188,288	94,040	49.94%	

収入 - 支出	▲4,456	6,056	
----------------	---------------	--------------	--

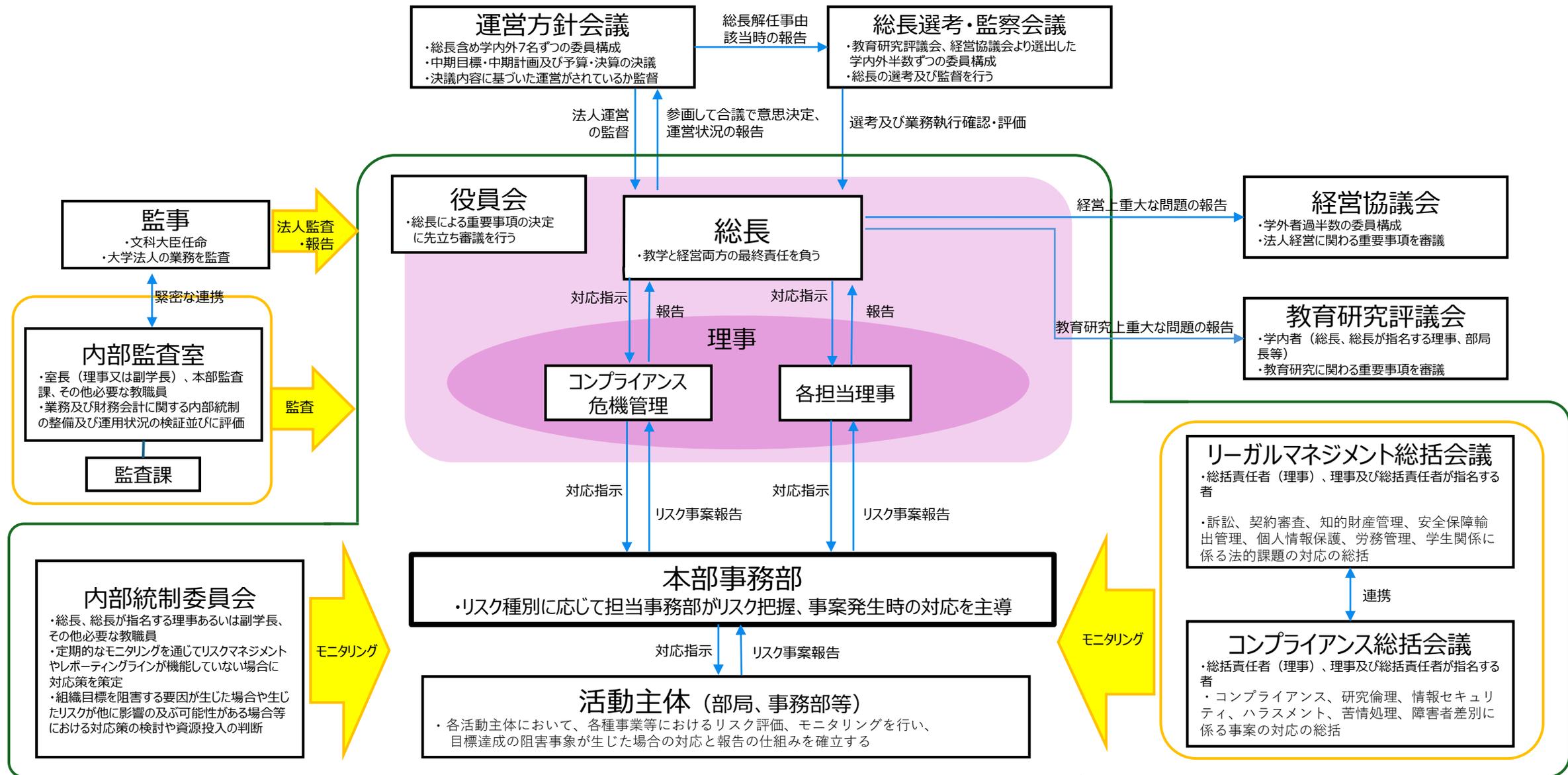
預託金・借入金			
預託金（預入・取崩の差額）			
学内借入等（新規貸付・返済の差額）			

改 収入 - 支出	▲4,456		
------------------	---------------	--	--

繰越財源からの繰入	4,456		
目的積立金・前中期目的積立金	745		
間接経費・研究支援経費等	3,178		
国立大学法人債	533		
東大基金（非目的寄附金）	0		

改' 収入 - 支出	0		
-------------------	----------	--	--

※単位未満四捨五入のため、計数が一致しない場合がある。

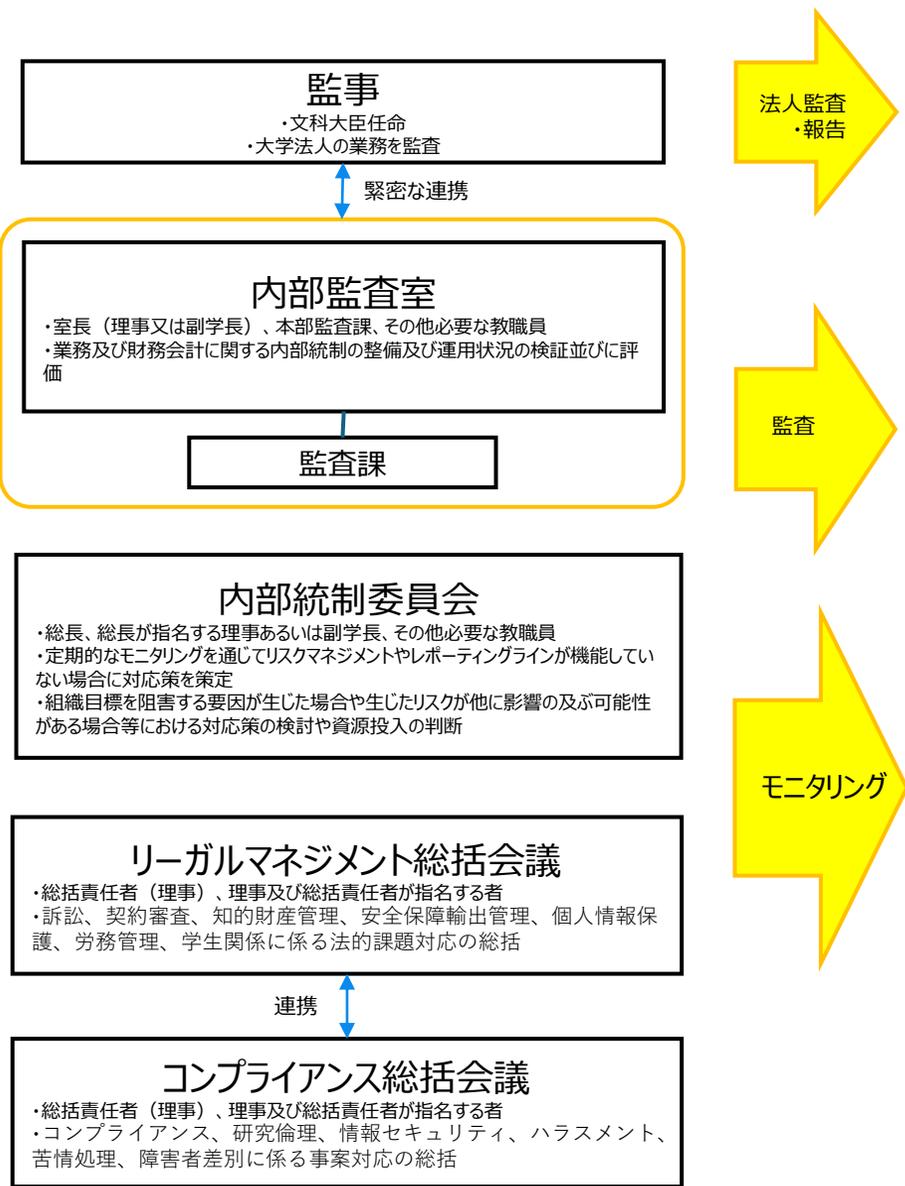


- 教育・学生支援部
- 研究推進部
- 産学協創部
- 社会連携部
- 産学連携法務部
- 環境安全衛生部
- 情報システム部
- 経営企画部
- 総務部
- 人事部
- 財務部
- 施設部
- 資産活用推進部

- 学生対応、教育、入試
- 研究不正、研究費不正
- 外部資金
- 寄附金、ベンチャー
- 利益相反、知的財産
- 薬品・劇物
- 情報システム、情報漏洩
- 差別、レピュテーション
- 事件・事故、報道対応
- 労務、ハラスメント
- 資産の損失、経理不正
- 老朽化、施設保全
- 資産損失、安全管理

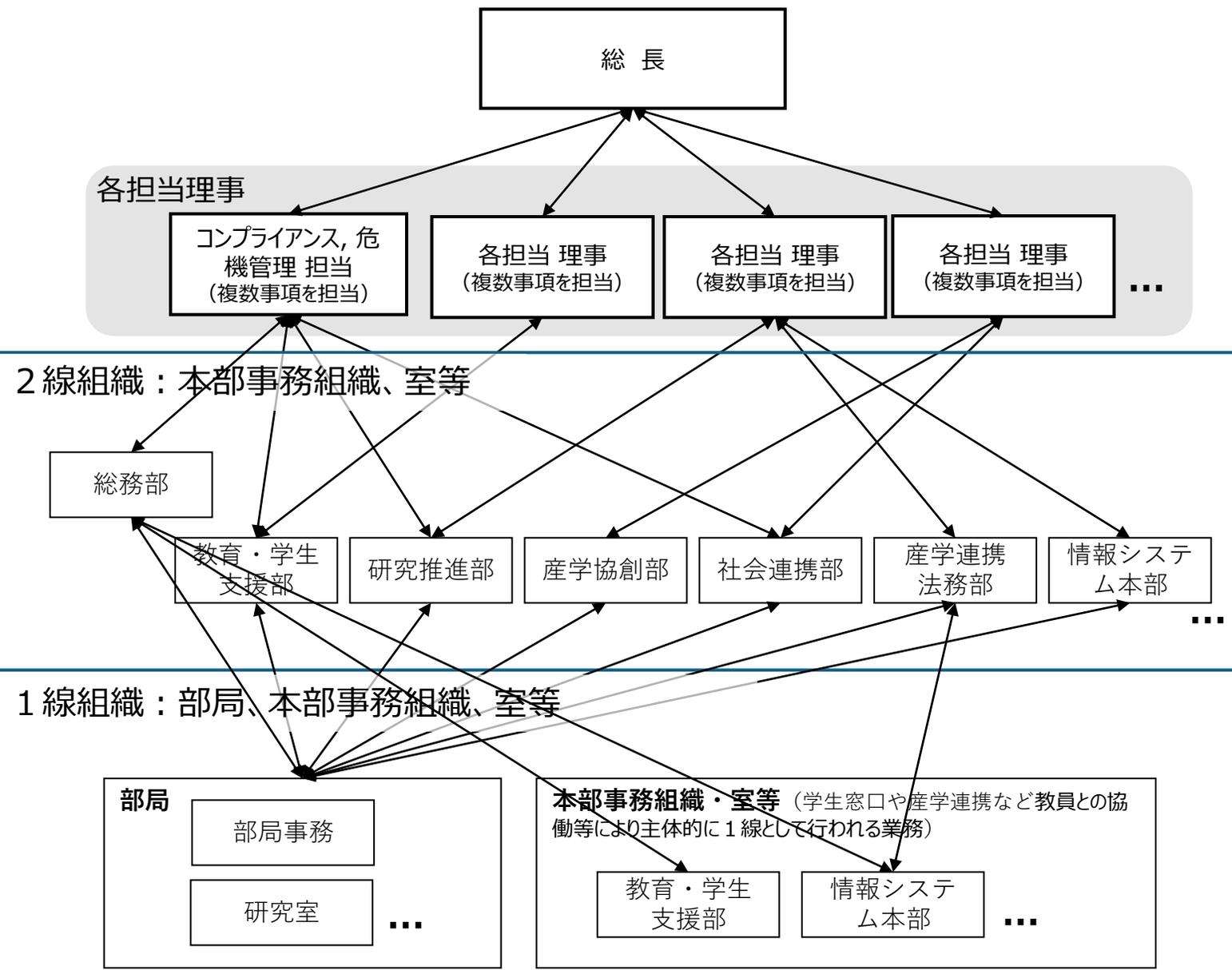
- 教育リスク
- 研究リスク
- 事件・不祥事リスク
- 情報リスク
- 災害リスク
- 健康被害リスク
- 人材リスク
- 資産損害リスク

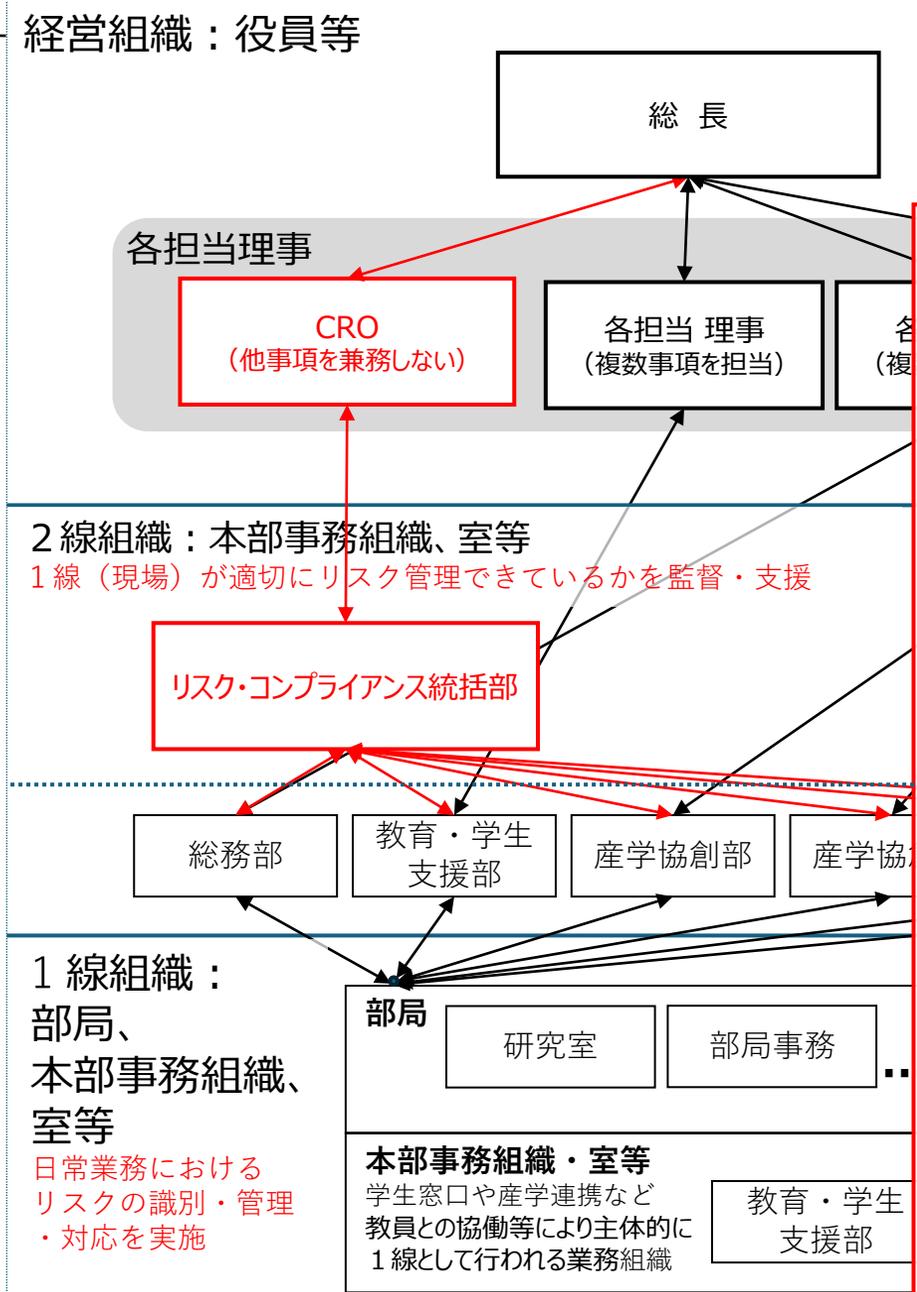
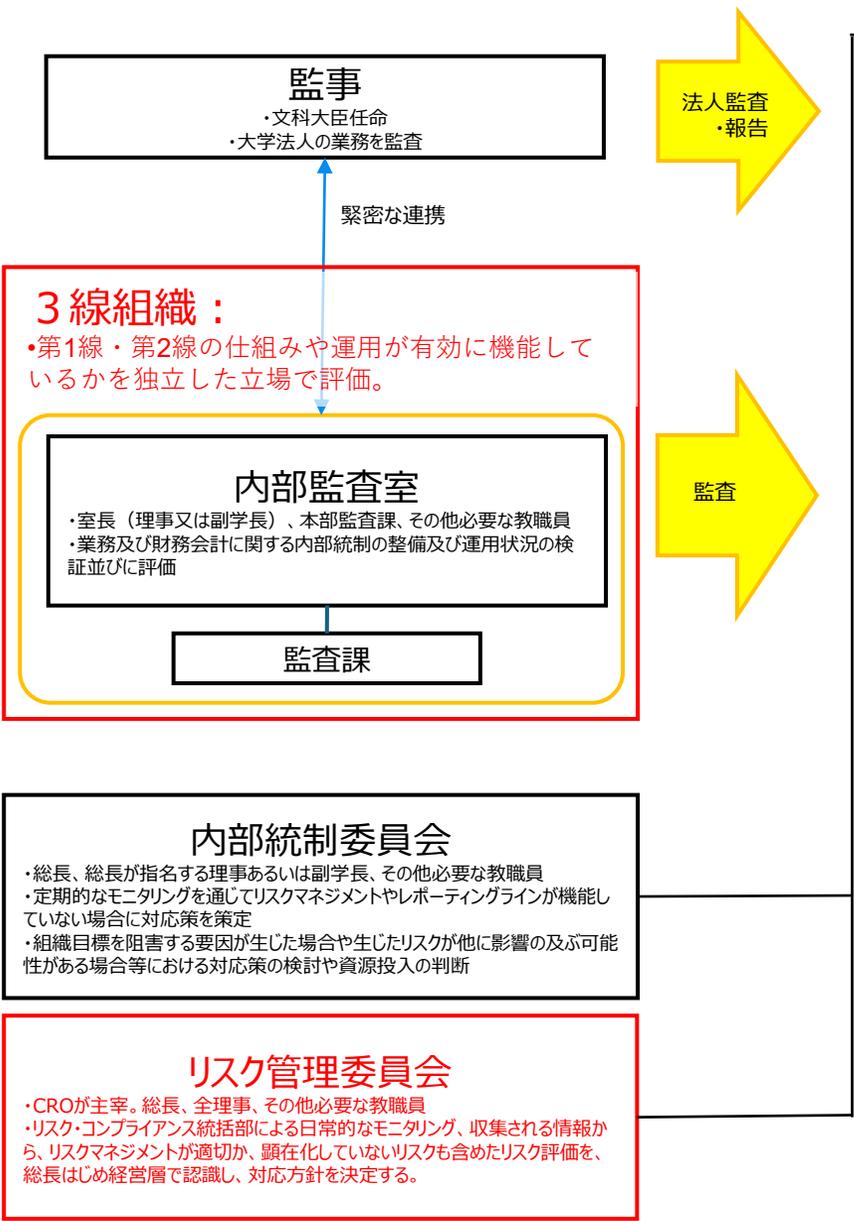




経営組織：役員等

←→ リスク事案報告 / 対応指示





←→ リスク事案報告 / 対応指示 / 情報収集
 ←→ リスク事案報告 / 対応指示

【潜在リスクをマネージするガバナンス強化】

① CRO、リスク・コンプライアンス統括部の設置
 CROは独立した立場でリスク管理を統括し、リスク管理委員会を主宰。（複数事項を担当）
 その直下の組織として1線から完全に独立した組織（リスク・コンプライアンス統括部）をおき、1線が抱えるリスク状況を日常的にモニタリング・牽制。大学全体を俯瞰したリスク状況、リスク評価をリスク管理委員会に報告し、大学としての課題や対応方針について役員間で議論。

② リスク管理委員会の設置
 既存の委員会を整理・統廃合。
 2線は大学全体を俯瞰したリスク状況、リスク評価をリスク管理委員会に報告し、大学としての課題や対応方針について役員間で議論。

③ 内部監査の機能強化
 現在の内部監査では、事務手続き（1線）のチェック業務の比重が大きく、2線機能に留まっているが、より高い見地から2線も含めた大学全体の内部統制が機能しているかどうかを監視し、経営に対する意見具申をできるように機能強化。

【顕在化した、あるいは顕在化する可能性が高いリスクをマネージするガバナンス強化】

④ 危機事案発生時の対応
 CROに集約される危機情報をベースにCROと総長が協議し、必要に応じて機動的に危機対策本部設置等の対応を決定する。
 危機管理マニュアル等を整備し、対応が後手に回らないように/必要な対応に漏れないようにする。

	役割・権限	設置根拠	委員構成&任命プロセス
運営方針会議	<p>● 「運営方針事項」を決議し、決定する。[東京大学運営方針会議規則第5条第1項]</p> <p>(1) 中期目標についての意見に関する事項</p> <p>(2) 中期計画の作成又は変更に関する事項</p> <p>(3) 法人法第35条の2において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「準用通則法」という。）第38条第1項の規定により提出する財務諸表の作成に関する事項</p> <p>(4) 予算の作成に関する事項</p> <p>(5) 準用通則法第38条第2項の規定により添付する事業報告書及び決算報告書の作成に関する事項</p> <p>● 決議した運営方針事項の内容に基づいて適切に行われているかどうかを監督し、適切に行われていないと認めるときは、総長に対し、大学法人の運営を改善するために必要な措置を講ずることを求めることができる。[東京大学運営方針会議規則第5条第2項]</p> <p>● 総長が法人法第17条第2項又は第3項に規定する場合に該当するおそれがあるとき、遅滞なく、その旨を総長選考・監察会議に報告しなければならない。[東京大学運営方針会議規則第5条第3項]</p> <p>● 法人法第12条第6項の基準その他の総長の選考に関する事項について、総長選考・監察会議に対し、意見を申し出ることができる。ただし、その意見は、運営方針事項及び次項による国際卓越研究大学等体制強化計画を反映するためのものとし、具体的な総長候補者の提案は含まない。[東京大学運営方針会議規則第5条第4項]</p> <p>● 国際卓越研究大学研究等体制強化計画の作成又は変更に関する事項を議決し、当該計画に関する業務の執行の状況を監督する。[東京大学運営方針会議規則第5条第5項]</p> <p>※審議事項が、大学における教育・研究の内容や方法などのマイクロマネジメントにわたることがないように運用する。[国立大学法人法の一部を改正する法律 附帯決議]</p>	国立大学法人法21条の3 東京大学運営方針会議規則	<p>● 運営方針会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。ただし、第2号から第6号までに掲げる者（以下「運営方針委員」という。）は、国立大学法人法（平成15年法律第112号。以下「法人法」という。）第21条の4第2項の定めるところにより同法第12条第6項に規定する者のうちから、東京大学運営方針委員の選考方針等について（令和6年9月26日役員会決定）に掲げる事項を踏まえ、当該各号の要件を満たす者を総長が任命する。</p> <p>(1) 総長</p> <p>(2) 教学に関する学内資源配分を職務分担とする理事 1名</p> <p>(3) 財務を職務分担とする理事 1名</p> <p>(4) 理事のうちから、適切であると認める者 1名</p> <p>(5) 東京大学の教職員（副学長、執行役及び大学法人の役員を兼務する者を除く。）のうちから、教育研究評議会の推薦に基づく者 3名</p> <p>(6) 大学法人の役員又は職員でない者であって、大学に関し広く高い見識を有する者のうちから、適切であると認めるもの 7名</p>
役員会	<p>● 総長は、全学又は局部に関する重要な規則の制定改廃その他の重要事項について決定しようとするときは、法人法の定めるところにより、総長及び理事で構成する役員会の議を経なければならない。[東京大学基本組織規則第7条]</p> <p>● 学長は、次の事項について決定しようとするときは、学長及び理事で構成する会議（第五号において「役員会」という。）の議を経なければならない。</p> <p>一 中期目標についての意見（国立大学法人等が第三十条第三項の規定により文部科学大臣に対し意見を述べることをいう。以下同じ。）に関する事項</p> <p>二 この法律により文部科学大臣の認可又は承認（第十三条の二第一項及び第十七条第七項の承認を除く。）を受けなければならない事項</p> <p>三 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項</p> <p>四 当該国立大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項</p> <p>五 その他役員会が定める重要事項</p> <p>[法人法11条第3項]</p>	国立大学法人法11条 東京大学基本組織規則	● 総長及び理事

<p>教育研究評議会</p>	<p>● 次の各号に掲げる事項を 審議する。[東京大学教育研究評議会規則第4条第1項]</p> <p>(1) 中期目標及び中期計画に関する事項のうち、教育研究に関するもの</p> <p>(2) 学部通則、大学院学則その他教育研究に係る重要な規則の制定改廃</p> <p>(3) 教員（教授、准教授、講師、助教及び助手をいう。以下同じ。）の人事の方針に関する事項</p> <p>(4) 教員の懲戒に関する事項</p> <p>(5) 名誉教授の称号を授与する基準及びその称号を与えられる者の選考並びにその称号の取消し</p> <p>(6) 教育課程の編成に関する方針に係る事項</p> <p>(7) 学生の修学のための助言、指導その他の援助に関する事項</p> <p>(8) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の身分及び賞罰に関する重要事項</p> <p>(9) 学位規則の制定改廃及びその取扱いの基準</p> <p>(10) 名誉博士の称号を授与する基準及びその称号を与えられる者の選考</p> <p>(11) 教育及び研究の状況についての自己点検及び自己評価に関する事項</p> <p>(12) その他東京大学の教育研究に関する重要事項（（教育研究上の基本となる学部又は大学院研究科等の組織、学科、専攻、附置研究所若しくはその他の教育研究上重要な施設の設置廃止及び学生の定員に関する事項を含む。）</p> <p>● 東京大学総長選考・監察会議の委員を選出する。[東京大学教育研究評議会規則第4条第2項]</p> <p>● 総長選考・監察会議に対し、総長の解任の申出を発議することができる。[東京大学教育研究評議会規則第4条第3項]</p> <p>● 運営方針委員の候補者を選出し、総長に対し、推薦する。[東京大学教育研究評議会規則第4条第4項]</p> <p>● 運営方針委員の解任の申出を発議することができる。[東京大学教育研究評議会規則第4条第5項]</p> <p>● 議長から提出された議題以外の事項についても、議長の許可を得て、質問又は意見の陳述をすることができる。[東京大学教育研究評議会規則第9条]</p>	<p>国立大学法人法21条 東京大学教育研究評議会規則</p>	<p>● 教育研究評議会は、次の各号に掲げる評議員をもって組織する。</p> <p>(1) 総長</p> <p>(2) 総長が指名する理事</p> <p>(3) 大学院研究科、附置研究所等の教育研究上の重要な組織の長のうち、教育研究評議会が定める者</p> <p>(4) その他教育研究評議会が定めるところにより総長が指名する職員</p> <p>2 前項各号に掲げる者のほか、東京大学基本組織規則第14条第1項の規定により、総長の命を受けて東京大学の校務をつかさどる副学長を置く場合には、当該副学長（当該副学長が2人以上の場合には、その副学長のうちから総長が指名する者）を評議員とする。</p> <p>3 総長は、第1項第2号の評議員としては、特別の事情がある場合を除き、副学長である理事を指名するものとする。</p>
<p>経営協議会</p>	<p>● 次の各号に掲げる事項を 審議する。[東京大学経営協議会規則第4条第1項]</p> <p>(1) 中期目標及び中期計画に関する事項のうち、経営に関するもの</p> <p>(2) 経営に係る重要な規則の制定改廃</p> <p>(3) 役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準</p> <p>(4) 職員の給与及び退職手当の支給の基準</p> <p>(5) 授業料、入学金等に関する事項</p> <p>(6) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項</p> <p>(7) 大学法人の組織及び運営の状況についての自己点検及び自己評価に関する事項</p> <p>(8) その他大学法人の経営に関する重要事項（経営上重要な組織の設置廃止及び学生の定員に関する事項を含む。）</p> <p>● 総長選考・監察会議の委員を選出する。[東京大学経営協議会規則第4条第2項]</p> <p>● 総長選考・監察会議に対し、総長の解任の申出を発議することができる。[東京大学経営協議会規則第4条第3項]</p> <p>● 総長に対し、運営方針委員の解任の申出を発議することができる。[東京大学経営協議会規則第4条第4項]</p> <p>● 議長から提出された議題以外の事項についても、議長の許可を得て、質問又は意見の陳述をすることができる。[東京大学経営協議会規則第9条]</p>	<p>国立大学法人法20条 東京大学経営協議会規則</p>	<p>● 経営協議会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>(1) 総長</p> <p>(2) 大学法人の理事であって総長が指名するもの</p> <p>(3) 大学法人の職員であって総長が指名するもの</p> <p>(4) 大学法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するものの中から、教育研究評議会の意見を聴いて総長が任命するもの 8名以上16名以下</p> <p>● 委員の過半数は、前項第4号の委員でなければならない。</p>
<p>総長選考・監察会議</p>	<p>● 次に掲げる 任務を行う。[東京大学総長選考・監察会議規則第5条]</p> <p>(1) 総長の選考</p> <p>(2) 総長の解任の申出</p> <p>(3) 総長の業務執行の状況についての確認及び中間評価の実施</p> <p>(4) 総長の任期に関する事項の審議</p> <p>(5) 大学総括理事の設置の是非に関する事項の審議</p> <p>(6) 運営方針委員の選任及び解任についての審議</p> <p>(7) 運営方針委員の任期に関する事項の審議</p>	<p>国立大学法人法12条 東京大学総長選考・監察会議規則</p>	<p>● 選考・監察会議は、次の各号に掲げる者各同数の委員総数16人（選出にあたって経営協議会及び教育研究評議会が一致した議決により別段の定めをしたときは、その人数）をもって組織する。</p> <p>(1) 経営協議会の構成員（大学法人の役員又は職員である構成員を除く。）の中から経営協議会において選出された者</p> <p>(2) 教育研究評議会の構成員（大学法人の役員を除く。）の中から教育研究評議会において選出された者</p>

内部統制委員会	<p>● 委員会は、総長、理事又は副学長の統括のもとに、大学法人における内部統制システムの推進のための体制及びその体制に基づくモニタリングに関し必要な事項を定め、業務の有効性及び効率性の向上、法令等の遵守の促進、資産の保全並びに財務報告の信頼性を確保するための方策並びにこれらに関連する事項について協議を行う。 [東京大学内部統制委員会規則第3条]</p>	東京大学基本組織規則19条（全学委員会）	<p>● 委員長は、総長をもって充てる。 ● 副委員長は、総長が指名する理事又は副学長をもって充てる。 ● 委員は、次に掲げる者に総長が委嘱する。 (1) 総長が指名する理事又は副学長 (2) その他総長が必要と認めた大学法人の教職員 若干名</p>
コンプライアンス総括会議	<p>● 総括会議は、コンプライアンス事案の総合的な検証及び防止活動の実施計画に関する総括的な審議を行うとともに、必要に応じて適切な措置（内部監査の実施を含む。）について総長に意見を述べるものとする。</p>	東京大学コンプライアンス基本規則第7条	<p>● 総括会議は、総括責任者、理事及び総括責任者が指名する者をもって組織する。 ※総括責任者：総長が指名する理事</p>
リーガルマネジメント総括会議	<p>● 総括会議は、本学における法的課題への対応について、総括的な審議を行うとともに、必要に応じて適切な措置について総長に意見を述べるものとする。</p>	東京大学リーガルマネジメント規則第7条	<p>● 総括会議は、総括責任者、理事及び総括責任者が指名する者をもって組織する。 ※総括責任者：総長が指名する理事</p>
内部監査室	<p>● 室は、国立大学法人東京大学（以下「大学法人」という。）における業務及び財務会計に関する内部監査を実施する。 2 内部監査の実施については、国立大学法人東京大学内部監査実施要綱（平成16年7月6日総長裁定）の定めるところによる。 [東京大学内部監査室内規第2条]</p> <p>※内部監査：東京大学基本組織規則（平成16年4月1日東大規則第1号）第3章から第6章までに掲げる組織並びに教育学部附属中等教育学校、医学部附属病院、医科学研究所附属病院、東京大学事務組織規則で定める柏地区研究センター支援室及び柏地区共通事務センター（以下「部局」という。）における業務及び財務会計に関する内部統制の整備及び運用状況の検証並びに評価を行い、もって、業務執行の合理化と効率化を図り、会計処理の適正化に資することを主目的とする。</p>	東京大学内部監査室内規（総長裁定）	<p>● 室に、室長、副室長及び室員を置く。 ● 室長は、理事又は副学長のうちから総長が指名する者をもって充てる。 ● 室長は、室を統括する。 ● 副室長は、本部監査課長をもって充てる。 ● 副室長は、室長を補佐する。 ● 室員は、本部監査課の職員（本部監査課長を除く。）をもって充てる。 ● 前項に定めるもののほか、内部監査の実施に際し、室長が必要と認める場合に、前項以外の大学法人の教職員を室員として任命することができる。</p>

令和7（2025）年度 運営方針会議日程

開催	日時	備考
第1回	令和7年4月23日（水）19:00～20:30	国際卓越研究大学研究等体制強化計画の審議
第2回	令和7年6月23日（月）18:00～21:00	令和6年度決算の審議
第3回	令和7年9月16日（火）9:00～12:00	総長選考に関する意見の審議
第4回	令和7年12月18日（木）9:00～12:00	令和7年度補正予算の審議
第5回	令和8年1月30日（金）10:00～13:00	第4期中期計画の変更 令和7年度補正予算の審議
第6回	令和8年3月26日（木）18:00～21:00	令和8年度予算の審議